

# 年末年始の彦根市の業務

令和6年12月28日(土)～令和7年1月5日(日)は業務を休みます (●印は業務を行う日)

	12月				1月					問い合わせ先など ※下記以外の業務は市役所当直 (☎22-1411) にお問い合わせください
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	
清掃センター	ごみ収集	●	●							※注1 「燃やすごみ」のみ収集します(学区により異なりますので、「ごみ等の収集カレンダー」で確認してください)。 ※注2 ごみ搬入受付の時間【粗大ごみ】8:00～11:00 【燃やすごみ・資源ごみ(容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類)】13:00～16:00 ※注3 ごみ搬入車両の待機場所【粗大ごみ】のみひこね市文化プラザ駐車場 ☎ 清掃センター ☎22-2734
	粗大ごみ	●	●							
	燃やすごみ 資源ごみ	●	●							
火葬業務	●	●	●	●		●	●	●	●	☎ 彦根愛知犬上広域行政組合「紫雲苑」☎0749-48-1318
水道事業	●	●	●	●					●	【対応業務】水道使用の開始・休止の受付、水道料金・下水道使用料の納付 【受付時間】9:00～17:00 ☎ 上下水道料金お客様サービスセンター(市役所本庁舎(元町)1階)☎27-2802
休日急病診療所 (くすのきセンター1階)		●	●	●	●	●	●		●	【診療科目】内科、小児科【診療時間】10:00～17:00(受付9:00～16:30) ☎ 彦根休日急病診療所 ☎22-1119 ※必ず電話で症状を説明してから、来所してください。
市立病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	救急センターで診療 ※原則として新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザの検査は、これまでどおり実施しません。☎ 市立病院 ☎22-6050

▶容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、埋立ごみ ごみ等の収集カレンダーを確認して、令和6年12月27日(金)までに地域の集積所に出してください。令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)までは小八木中継基地への搬入不可。

▶粗大ごみなどの清掃センターへの直接搬入 混雑を避けるため、できるだけ令和6年12月20日(金)までに搬入してください。

▶各種証明書などの発行 令和6年12月27日(金)までに窓口へお越しください。証明書のコンビニ交付サービスは、令和6年12月29日(日)～令和7年1月3日(金)は利用不可。出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は9:00～16:45)婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受付可能。

▶市税、国民健康保険料などの納付 指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。コンビニエンスストアで利用可能な納付書であれば、スマホ決済サービス(PayPay、LINEPayなど)でも納付することができます。

▶し尿収集 広報ひこね11月号に掲載している予定日に加えて、天候などにより令和6年12月21日(土)、令和7年1月4日(土)、同5日(日)に収集を行う場合があります。それに伴い、収集予定日も前後する場合があります。



▲詳細はこちら  
(彦根市ホームページ)

## お知らせ

### 除雪作業にご協力をお願いします

<除雪対策期間> 冬季は、積雪や路面凍結により、交通障害が発生する恐れがあります。市民生活への影響を最小限に抑えるため、令和6年12月1日(日)～令和7年3月20日(木・祝)を除雪対策期間と定め、幹線道路を中心に除雪作業や凍結防止作業を行います。

▶作業は、主に深夜から早朝にかけて行い、積雪状況によっては、道路を通行止めにして行う場合や、日中にかけて作業を行う場合があります。

▶路上駐車などは除雪作業の妨げになり、近隣の皆さんの迷惑になりますので、「しない」「させない」ようお願いします。

<除雪作業のお願い> 迅速な作業に努めますが、限られた時間の中、市だけで全ての道路を十分に除雪することは不可能であるため、幹線道路以外の生活道路や歩道、通学路などの除雪作業につきましては、地域の皆さんで、ご対応いただくとともに、機械除雪作業に対する補助制度の活用をご検討ください。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

【HP番号：1546】

<大雪時等の生活道路の排雪先> 大雪時における生活道路の排雪先については、地域の側溝や近くの河川・水路など、通水の支障とならないよう排雪をお願いします。

☎ 道路河川課 ☎30-6122 FAX 24-5211 【HP番号：11779】

### マイナンバーカード休日開庁日

交付・更新・暗証番号再設定など、マイナンバーカードの手続きに限定した窓口を開設します。

🕒 12月8日(日)9:30～13:00(受付9:30～12:30)

📍 市役所本庁舎(元町)1階

📄 予約 交付手続きのみ、電話またはWebフォーム(QRコード)での予約が可能です。

👤 他 持ち物など不明な点があれば、必ず事前にお問い合わせください。

☎ ライフサービス課

☎ 30-6151

FAX 22-1398

【HP番号：1436】



市ホームページでは、検索欄に「HP番号」を入力することで詳細情報をご覧いただけます。



### 電子カルテシステム更新に伴う市立病院救急外来の受入停止

🛑 停止日時 12月13日(金)20:00～同15日(日)12:00

🏢 市立病院 企画経理課

☎ 22-6050 FAX 26-0754

【HP番号：26511】

### 償却資産の申告期限は令和7年1月31日(金)です

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産のことで、固定資産税の課税対象です。市内で事業を行っている事業者は、毎年1月1日現在の資産状況を1月末日までに申告する必要があります。なお、申告漏れや申告誤りがあった場合は遡って更正することがありますので、ご注意ください。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

▶インターネット(エルタックス)でも申告できます。

申告方法は、エルタックスホームページ(QRコード)をご覧ください。



☎ 税務課

☎ 30-6138 FAX 22-3052

【HP番号：4939】

### 12月1日(日)～同31日(火)は年末の交通安全県民運動

冬は日没が早くなります。ドライバーの皆さんは早めのライト点灯を心がけましょう。歩行者や自転車の皆さんは明るい服装や、反射材を身に付けるようにしましょう。また飲酒する機会が増える時期です。飲酒運転は重大事故につながる犯罪です。飲酒運転をしない、させない、環境づくりに努めましょう。一人ひとりが「交通事故に遭わない」、「交通事故を起こさない」ように気を付けましょう。

☎ 交通政策課

☎ 30-6134 FAX 24-8517

### 寒さから水道管を守りましょう

<水道管の防寒方法>

厚手の布や市販の保温材を蛇口まで巻きつけ、その上にビニールなどを巻いて、直接冷気が当たらないようにしてください。

<水道管が凍りついて水が出ないとき>

タオルをかぶせて、ぬるま湯をかけて氷を溶かしてください(熱湯は使わないでください。水道管が破裂することがあります)。

<水道管が破裂したとき>

水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻き、彦根市指定給水装置工事事業者(彦根市ホームページに掲載)に修理を依頼してください。

<水漏れがないか確認を>

次の方法により定期的に水道メーターをチェックし、漏水を早期発見できるようにしてください。

- 敷地内全ての蛇口を閉めた状態でメーターを見る
- メーター盤内のパイロット針(\*)の動きを見る(パイロット針が回っている場合、水漏れの可能性があります)

※パイロット針…メーター盤内にある回転する部品(製造メーカーにより、色や形状は異なる場合があります)

☎ 上水道工務課 ☎22-2648 FAX 24-4054 【HP番号：8839】

上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802 FAX 27-2803



▲ぬるま湯をかける様子



パイロット針

### 預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

法務局があなたの大切な遺言書をお預かりします。これまで自宅などで自筆証書遺言書を保管していた場合、遺族が遺言書の存在に気付かなかつたり、遺言書の改ざんや紛失のおそれがありました。この制度により、法務局で長期間適正に遺言書を保管することができます。さらに、遺言書を開封する際に必要な家庭裁判所の検認も不要となります。

¥3,900円(保管手数料)



▲詳しくは 大津地方法務局HPへ



遺言書はかんがる!

### 不動産の相続登記申請が義務化されています

相続によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならず、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。なお、相続登記を促進する税制上の措置(課税標準額100万円以下の土地の相続登記申請の免除措置など)も拡充されています。



▲詳しくは 法務省HPへ



トウキョー

### 共通事項

☎ 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0291